

氏名	陳 琦
学位の種類	博士（言語学）
学位記番号	博 甲 第 9 3 2 6 号
学位授与年月日	令和元年12月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	現代日本語・中国語の受身表現における使役性に関する研究

主査	筑波大学 教授	博士（言語学）	杉本 武
副査	筑波大学 教授	博士（言語学）	大矢 俊明
副査	筑波大学 教授	Ph.D.（言語学）	竹沢 幸一
副査	筑波大学 准教授	博士（学術）	澤田 浩子
副査	筑波大学 助教	博士（文学）	池田 晋

論文の要旨

本論文は、受身表現に含まれる使役性の原因性と結果性の2側面に着目し、日本語と中国語の受身表現の意味論的差異の解明を目指したものである。そして、中国語の受身文と日本語の受身文は、異なる本質を有し、前者は結果性（不本意性）に焦点を置くのに対し、後者は原因性（受動者と動作主の相互作用関係）に焦点を置くことを明らかにしている。

従来の日本語研究と中国語研究では、ヴォイスという概念の捉え方に大きな相違が見られる。また、その範疇に入る受身表現に関しては、統語論的にも意味論的にも、全く異なる視点からの研究がなされてきた。一方、両言語の受身表現を同一の枠組みで議論しようとする対照研究は散見されるが、個別の言語現象の意味分析に注目するものが多く、他のヴォイス現象、特に使役表現との関連性を扱う研究が非常に少ない。こうした背景の下、本論文は、日本語と中国語のヴォイスの体系化の新しい発展の方向を提示するとともに、日本語と中国語の受身表現と使役表現の背後にある事態認知の共通点と相違点を捉えることを目指したものである。

本論文の構成は以下の通りである。

第1章 序論

第2章 先行研究

第3章 本研究で扱う使役概念

第4章 中国語における準使役介詞が受身介詞として用いられる現象

第5章 日本語・中国語における使役表現と受身表現の意味的近接現象

第6章 日本語・中国語の受身文における受影性のあり方の違い

第7章 結論

第1章では、本研究の背景、研究の対象・目的、全体的構成、および本研究の独創性について述べられる。

第2章では、先行研究の概観を行う。日本語研究、中国語研究、および日中対照の視点から受身研究を概観し、研究の現状が示される。

第3章では、次章の議論の前提として、本研究で扱う使役概念の理論的定義を精緻化する。特に、一般的に使役構文とされている中国語の“讓”、“叫”、“給”文は、英語や日本語の使役構文と違い、動作や変化の実現を常には表してはいないため、厳密には「準使役構文」とすべきであることが述べられる。この点から、従来指摘されている、これらの介詞の受身用法の成立が使役用法を経由しないといけないという前提を立てられなくなることを示される。また、“叫”、“給”に定着した許容用法がないという、“讓”との用法上の違いについて説明される。

第4章では、中国語の準使役介詞“讓”、“叫”、“給”、“撥”の受身用法の由来を考察する。“讓”、“叫”、“給”、“撥”の個々の用法の歴史的発展または意味論的制約を見ることによって、これらの介詞の受身用法の成立の過程や動機がそれぞれ異なることを明らかにしている。非意味論的な要因が関与する“叫”を除き、“讓”の受身用法の成立は、その許容使役文が不本意性を動機に受身文に近接した結果であるが、“給”と“撥”の受身用法の成立は、自発的派生にせよ借用にせよ、いずれも使役用法を経由せず、許容性または与益性という原因性に関連する性質を動機とするとされる。以上の考察により、“讓”の受身用法の成立には結果性（不本意性）の関与が大きいことと、“給”と“撥”のそれには結果性よりも原因性の関与が大きいことが主張される。

第5章では、日本語と中国語で観察される、使役文と受身文が意味的に近接する現象に関して、認知意味論のフォース・ダイナミクス（FD）理論の枠組みによって、意味的近接が生じる文のペアがそれぞれどのような状況を表すかを分析することにより、近接現象の成立条件を明らかにする。この章の考察により、中国語では不本意な許容を表す場合に限って使役文と受身文の近接が生じるのに対し、日本語では、主語の事象への関与度が比較的に高い状況であれば、本意な許容を表す場合であっても近接が生じることが明らかにされる。この点からは、中国語の使役・受身近接現象が状況の結果性（不本意性）に基づく近接であり、日本語のそれが状況の原因性（主語の事象への関与）に基づく近接である、という両者の成立原理の類型的違いが示唆される。この成立原理の違いは、日本語と中国語の受身文の性質の違いと繋がっている。日本語の受身文が、主語（受動者）の事象への関与度の強弱により、表せる状況の範囲が不本意な状況から本意な状況へと拡張することは、日本語の受身文が、本意か不本意かという受影性の性質には焦点を置かない、ということを示す。これに対して、中国語の受身文が、主語の関与度に関係なく、常に不本意な状況を表すことは、中国語の受身文が不本意性という受影性の性質に焦点を置くことを示していることが論じられる。

第6章では、日本語と中国語の受身文における受影性を表す成分の明示が必須なのかどうかを考察する。本章の考察により、直接受身文であっても間接受身文であっても、中国語は基本的に受動者が受ける影響を何らかの付加成分（補語や従属節など）で言語化することを要求するが、日本語はそのような成分の明示を要求しないという事実が明らかにされ、中国語の受身文が受影性に焦点を置き、日本語のそれが受影性よりも受動者と動作主の間の相互作用関係に焦点を置くという両者の本質上の違いが示される。また、この点は、前章で示した、中国語の近接現象の成立が不本意性を動機とし、日本語のそれが主語の事象への関与を動機とすることを裏付けることが述べられる。

第7章では、本論文での考察を整理し、使役性のあり方における両言語の受身表現の差異をまとめた上で、本論文の結論と今後の課題について述べられる。

審査の要旨

1 批評

本論文は、使役性の概念を原因性と結果性に分け、それにより、中国語の受身表現の成立の過程、ならびに、使役文との関係も含め、日本語と中国語の受身文の違いについて論じたものである。

本論文の独創的な点は、その出発点として、使役性の概念を原因性と結果性に分けることで、従来、使役の介詞とされてきたものが結果性を持たず、準使役構文とすべきことを示した点である。これにより、従来、中国語において提案されてきた、同じ形式が使役の形式としても受身の形式としても用いられることを使役用法を経由して受身用法が生じたと説明することの問題を提示し、原因性が関与する形式と結果性が関与する形式があるという説明を与えた点で、新規の提案を行っている。また、受身文と使役文の近接現象について、日本語と中国語の違いがやはり原因性と結果性から説明できることを明らかにしており、著者の使役性の枠組みが中国語のみならず日本語の受身文の解明にも有効であることを示している。この点で、対照研究、および、ヴォイスの研究に対する理論的な貢献も大きい。

さらに、従来、中国語の受身文では動詞に付加成分が必要であるとされていた点について、その付加成分は様々であるが、それらの意味特徴を整理し、受身文の成立に関与する特徴を明らかにしている。その結果、日本語の受身文が受影性に焦点を置かないのに対して、中国語の受身文は受影性に焦点を置くことを明らかにした点、また、付加成分が必要とされない動詞についても、従来取り上げられていなかったものを新たに指摘した点で、記述的にも高い評価を与えられる。

しかしながら、いくつかの課題もある。理論的な側面からは、使役性を原因性と結果性に分けるものの、実際の現象の説明に際しては、それに対応するものとして与益性や本意性・不本意性などの概念が用いられる。両者に関係があることは認められるものの、その関係が明確にされているとは言い難い。また、中国語の受身文の成立に関して、受影性の概念が用いられるが、受影性は、従来、日本語の受身文の説明に用いられてきたものでもあり、果たして、これと本論文で言う受影性が同じものであるのか明確にはされていない。記述的な側面からは、受身文と使役文の近接現象に関し、先行研究に基づいたものであるものの、果たして受身文と使役文が同義であるということがどういうことであるのか、明確ではなく、著者自身の議論が必要であろう。また、中国語で付加成分を必要としない受身文が成立する動詞について、著者なりの分類がなされているが、動詞のタイプとしてまとめるには至っていない。

ただし、これらの課題も、本論文の理論的な先駆性と記述的な精緻化の可能性を示しているものと考えられ、むしろ、本論文の発展性を示すものであり、本論文の価値を何ら損なうものではない。

2 最終試験

令和元年10月23日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。